

高山市議会

ぎかいだより



高山西高等学校生徒によるディベートの様子

11月に地域別市民意見交換会を開催します。
※日程等は最終ページをご覧ください。



第13号

2013年11月1日
発行

題字：新宮小学校6年生 たなか りか か 田中里佳さん

新宮小学校5・6年生より156点の応募をいただきました。

9月定例会報告

・平成24年度決算審査	2
・議案の審議・審査	4
・議員発議	6
・上程議案一覧	7
・議案賛否一覧	8
・一般質問	9
委員会報告	15
特集記事	
・市民意見交換会結果報告	18
お知らせ	20

平成24年度決算審査

9月19日、20日、24日の3日間、予算決算特別委員会において平成24年度一般会計決算をはじめとする決算認定案件12件、平成25年度補正予算案件2件について審査しました。主な質疑の内容は次のとおりです。

平成24年度 一般会計 歳入

【問】固定資産の欠損が大変大きいとその理由は。

【答】即時欠損が増えている。平成24年度では大型の案件があり、大口の3件で約3000万。会社の倒産に伴うものがあつた。

【問】地方交付税が、昨年比べて全体で11億強増えているが、最大の要因は。

【答】地方交付税全体では11億4000万円の増だが、そのうち普通交付税12億3000万円増加していて普

通交付税の増が大きな要因。主な増理由は、新たな臨時費目である地域経済雇用対策費の創設による。地域経済雇用対策費は、地域経済の活性化や雇用機会の創出を図ることを目的として、創設されたもの。地域経済雇用対策費による需要額の増は約12億円である。

平成24年度 一般会計 歳出

総務費

【問】河川の水位計の設置が、目標3に対し実績0となった理由は。

【答】河川管理は基本的に県。市としても川上大八、江名子の三河川への設置を要望している。

消防費

【問】消防団の組織再編について具体的な方向性は出ているのか

【答】団員数減少により組織再編の話はあるが、

団員からは現状を維持したいとの思いがありこれをバックアップをしていきたい。

農林業費

【問】平成24年度に新たに耕作放棄地となった面積と、解消できた面積は。

【答】新たに耕作放棄地となったのは、6・4ha。解消できた面積は13haである。新たな発生もあるが、全体の面積としては減っている。市単の事業では耕作放棄地になる恐れのある農地も対象にして、新たに発生させない取り組みをしている。

【問】鳥獣被害対策とした、捕獲技術者の育成事業での、免許の取得人数は。

【答】猟銃免許1名、わな免許15名。

【問】鳥獣による被害面積の推移と対策済みの面積は。

【答】被害面積は、平成24年度は92ha、平成23年度101ha、平

成22年度219haで年々減っている。対策済みの面積は、1424haで農地面積の約30%になっている。柵の設置が効果的で、今後地域ぐるみの柵の設置を進めたい。

商工費

【問】若者定住補助金が活用されているが、過去5年間の定住率は把握しているか。

【答】平成24年度は72・2%、平成23年度は75・7%。そのうちUターンでは92・7%となっているが、Iターンでは67・6%、Jターンでは68・8%であり定住率を上げるようにしたい。

【問】高山市への教育旅行の件数と人数は。

【答】953校10万3千人。

【問】企業誘致の状況は。雇用対策に効果はあったのか。

【答】平成24年度は18件の事業所に補助金を支出。市外事業所は2件、

市内は16件。厳しい経済状況の中でも事業の拡大で雇用が増え、効果があると感じている。しかし、当初の目的は市外から企業を呼ぶことであつたのに、市内業者の利用がほとんどという現状を今後検証する必要がある。

土木費

【問】除雪の範囲指定は適正なのか。業者の能力以上の指定になっていないか。

【答】業者数、除雪機械の確保が難しい状況にある。最大限の努力をしながら対応してもらっている。

【問】市道の未登記処理。平成24年度の進捗状況は。

【答】総筆数4844筆中909筆をこれまでに処理した。調査したが所有者の死亡や不在地主等の問題があり処理が進まない。

教育費

【問】文化会館の天井な



【問】学校用務員は各学校で消耗品や備品等

【答】話し合いはできている。

【問】学校用務員は各学校で消耗品や備品等

【答】話し合いはできている。

【問】学校用務員は各学校で消耗品や備品等

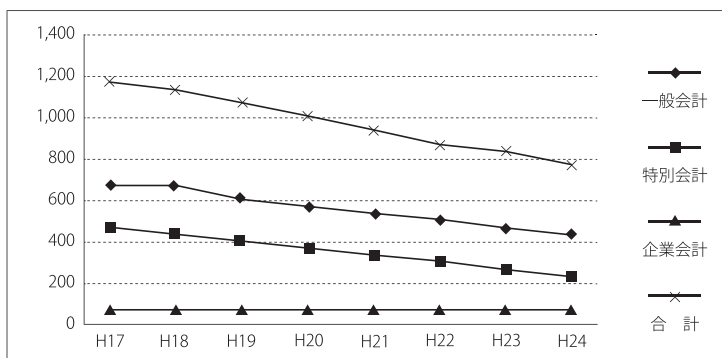
【答】話し合いはできている。

地方債年度未現在高の推移

単位：億円

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
一般会計	645	637	603	556	515	487	455	423
特別会計	447	425	405	389	374	357	334	317
企業会計	60	58	51	45	42	40	45	43
合計	1,152	1,120	1,059	990	931	884	834	783

億円単位で端数処理



【問】保険料軽減のための一般会計からの繰入の検討はされたのか。

【答】現在、法定外で繰り入れている福祉医療波及分以外での繰入を

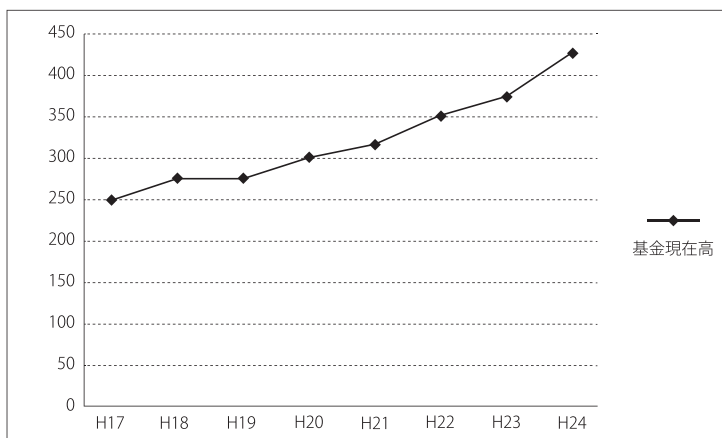
国民健康保険
特別会計

基金年度未現在高の推移 (一般会計・特別会計)

単位：億円

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
基金現在高	251	273	274	297	313	348	377	423

億円単位で端数処理



【問】2次予防事業対象者把握事業の中に認知症のチェックはあるのか。

介護保険特別会計

増やす考えはない。

【答】平成24年度に新たに給付制限となった方は7名。

【問】保険料未納により給付制限がある方の状況は。

【答】平成24年度に新たに給付制限となった方は7名。

平成25年度
一般会計
補正予算

【問】10箇所予定している。規模は、20キロワットの発電システムで自家消費、蓄電池は15キロワットを想定している。

【問】避難所への太陽光発電設置は何箇所、その規模は。

【答】10箇所予定している。規模は、20キロワットの発電システムで自家消費、蓄電池は15キロワットを想定している。

【問】避難所への太陽光発電設置は何箇所、その規模は。

【答】10箇所予定している。規模は、20キロワットの発電システムで自家消費、蓄電池は15キロワットを想定している。

【問】市道や農業用施設及び公共施設などの維持修繕、災害復旧などに加え、太陽光発電設備を導入する防災拠点施設の拡大などの景気対策が主な内容。市街地景観区域内の鉄塔撤去の補償費も含まれる。

【問】鉄塔撤去費用は市が積算したのか。

【答】NTTが積算し市が精査した。

【問】費用の2分の1を市が補助するとなっているが、根拠は。

【答】高山市市街地景観保存区域の保存条例に基づくもの。

【問】避難所への太陽光発電設置は何箇所、その規模は。

【答】10箇所予定している。規模は、20キロワットの発電システムで自家消費、蓄電池は15キロワットを想定している。

9月定例会の結果を報告します

9月定例会が9月2日から25日まで開かれ、災害復旧を含む景気対策事業を中心とした補正予算など44議案を審議し、すべて原案のとおり可決・承認・同意しました。また議員提出の3議案も併せて可決しました。なお、請願1件については賛成少数で不採択となりました。

(議案についてはP7・8参照)

9月2日 本会議

報第9号から報第11号までの報告案件については、全員一致で承認されました。

また、議第51号から58号までの議案と請願第1号については質疑の後、各常任委員会に付託され、認第1号から11号までの認定案件と議第59号・60号の予算案件については、予算決算特別委員会に付託されました。

◎高山市税条例の一部

を改正する条例について

【問】条例改正によってどのような影響が出てくるのか。

【答】年税額が変わるものではない。特別徴収されている市民の方の仮徴収税額と本徴収税額の大きな差を早く終息させようとするものであり、納税者の方にも分かり易い制度となる。

◎高山市平和の日について

【問】9月21日を平和の日と定めるとされている

るが、今議会の最終日は25日である。なぜ、このようなタイミングで上程されたのか。

【答】早く市民に周知したいの思いから、今議会に上程した。

【問】平和首長会議では大きな柱として核兵器廃絶を喚起することも目的とされているが、提案に核兵器廃絶の文言がないのはなぜか。

【答】平和とは人類普通の真理であり、人類共通の課題である。平和をどのような切り口でとらえるのかは色々な考えがある。高山市平和の日を周知していく中で、平和を色々な面から、訴えていきたい。

◎消費税増税の見送り

【問】消費税の増税は社

会保障と税の一体改革の中ですすめられている。増税しない場合の社会保障関係費の財源はどのように考えているのか。

【答】今までの事例から、必ずしも増税分が社会保障関係の財源に充当されるとは考えていない。

【問】請願理由の中で、景気がどん底であるという表現と上向いているという表現があるが、その見解は。

【答】高山の実態として景気は冷えこんでいる状況がある。また、株価の上昇等によって景気の上向きを期待している方もいることから、このような表現になったと解釈している。

9月9日・10日 本会議

一般質問 (P9) 14

参照)

議第79号が追加上程され、基盤環境委員会に付託されました。

9月13日～18日

常任委員会

(P5参照)

9月19日～24日

予算決算特別委員会

(P2・3参照)

9月25日 本会議

付託案件については全議案が各委員長報告のとおり可決しました。また、追加上程された議第80号について可決しました。

最終日上程の人事案件についてはすべて同意しました。

◎教育委員会委員の任命

・岡田悦子 さん

◎固定資産評価審査委

員会委員の選任

・鍋島正子 さん

◎人権擁護委員候補者の推薦

・荒木千恵 さん

・今城松枝 さん

・沖本義邦 さん

・塩谷登美子 さん

・清水口正雄 さん

・谷口勘一 さん

・平岡須美子 さん

・廣島啓子 さん

・堀内昇一 さん

・三枝祥一 さん

・三木宣子 さん

・渡邊正範 さん

・笠原進 さん

・長瀬文恵 さん

・諸屋小夜子 さん

・木本貞子 さん

常任委員会
付託案件審査

付託案件に関する各委員会における主な質疑は次のとおり。

総務厚生委員会

◎高山市公文書館管理条例の一部を改正する条例について

【問】公文書館を指定管理とすることによってサービスの向上になるか。

【答】運営自体は文書の保存がメインとなっている。現段階において高山市では行っていないが、公文書の公開に関するイベントや講演会が開催されるようになれば、市民サービスの向上につながると思っている。

◎高山市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について

【問】市民サービスの面から、そろそろ勸奨退職を促さなくてもよいのでは。

【答】現在は第5次行政改革大綱の目標数値である800人に向けて努力しているが、平成27年度からの第6次行政改革大綱に向けては、今の事務量を分析しながら、総合的に検討をしていきたい。

◎高山市税条例の一部を改正する条例について

【問】個人市民税を公的年金から引き落としている人数と徴収額は。

【答】平成24年度課税実績で5234人、徴収額は1億5453万5千円である。

【問】分かり易い周知の方法は。

【答】広報への掲載や納税通知書に説明書を入れることを考えている。分かり易く、ご理解いただけるようなパンフレットを作成したい。

◎消費税増税の見送りを求める意見書に関する請願書

自由討議

委員から景気判断、増税による財源の活用

や請願の内容について意見が出され、全員一致で不採択となりました。

文教産業委員会

◎高山市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

【問】観光案内所を指定管理とすることによる市民のメリットは。

【答】観光客への便宜を図る施設であるが、十分な案内等を行うことにより、観光客の滞在時間が長くなることや、支所地域への来訪が予想され、地域の活性化につながる。

【問】指定管理移行後の市のメリットは。

【答】人件費比率が高いことから大きな経費の節減にはならないが、民間事業者の連携によってサービスの向上につながる。

【問】なぜ、今の時期なのか。

【答】これまで案内所の指針では、主に市内の案内を行うカテゴリ1であったが、広域的な案内を行う施設とされるカテゴリ2への昇格の目途がたったことから、今回指定管理へ移行することとした。

◎高山市平和の日について

【問】平和の日を定めることによる具体的な取り組みは。

【答】市内の寺院等の協力により9月21日の正午に鐘を鳴らすことで市民に平和への思いを巡らせてもらい、さらに国内外に対しては、平和首長会議を通じ高山市の取り組みを加盟自治体に周知していきたい。また今後市民からの意見も参考にして取り組みを考えていきたい。

【問】9月21日が適切だと判断した理由は。

【答】国際平和デーの9月21日を平和の日とすることで、国際人として世界の紛争や飢餓などの不幸な現実を理解する中で国際協力を推

進していこうという意図を込めている。

自由討議

9月21日を平和の日とする制定のあり方や市民参加のあり方等について自由討議を行い、委員会として「本案の執行にあたっては市民参加の醸成に十分努力し、市民に平和の日が浸透し、意義のある平和の日となるよう努力願いたい。」との意見が出された。

基盤環境委員会

◎市道路線の廃止について

◎市道路線の変更について

【問】現状は道路でなく、廃止変更を今行う理由は。

【答】この事業は土地区画整理事業の中で道路整備が行われており、現在仮換地が行われている。今後本換地が行われるが、道路の整備

が終わろうとしているため、今回提案した。

◎市道路線の認定について

【問】今回議案となっている市道の周辺にある金桶6号線・金桶下ノ段線については地元から残してほしいという意見があったのか。

【答】それぞれの道路の沿線に土地利用があるため、残しておく必要があり、現状のままとなる。

◎宮川終末処理場汚泥消化槽増設工事(機械)請負契約の締結について

【問】追加議案として上程された背景と経過は。

【答】市としては早期発注を望んでいたが、国の暫定予算の関係上予算内示が遅れたため、追加議案となった。



議員発議

議案はその多くが市長から上程されますが、一定の要件を充たした上で議員から上程する議案もあり、議員が議案を提出することを発議（ほつぎ）といいます。

今議会では3つの意見書について発議があり、いずれも全会一致で可決しました。

決定された意見書は、地方自治法の規定のもと、内閣総理大臣・国会・関係行政庁などに提出されます。

【発議第9号】ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書

《内容》 法律により、一定規模以上のホテルや旅館等および避難路沿道建築物等について、耐震診断の実施と平成27年末までの結果報告が義務付けられました。

診断結果による耐震化は多額の費用を要するため、今なお厳しい経営状況にある観光地の宿泊施設などにとっては大きな負担となります。

よって国に対し、必要な財政支援措置の充実と、それが確立されるまでの施行期限の延長、および耐震診断結果の公表の猶予などを求めました。

【発議第10号】「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書

《内容》 地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全や豊富な自然環境を利用した再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠です。

しかし、これら市町村は林業の低迷や従事者の高齢化、さらに後継者不足など厳しい状況下であり、森林の荒廃による災害の脅威にさらされています。

よって国に対し、これら市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を求めました。

【発議第11号】地方税財源の充実確保を求める意見書

《内容》 地方財政は厳しい状況が続いており、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠です。

よって国に対し、次の2点について求めました。

①地方交付税の増額

- ・一般財源総額の確保
- ・地方交付税の増額
- ・地方交付税の法定率引き上げ
- ・地方財政計画における歳出特別枠の維持
- ・国の政策誘導手段として地方交付税を引換条件としないこと

②地方税源の充実確保等

- ・安定的な地方税体系の構築と、税財源配分の「国：地方＝5：5」
- ・個人住民税の充実確保と、政策的税額控除の非導入
- ・固定資産税の安定的確保と、課税対象物の現行制度の堅持
- ・自動車重量税及び自動車取得税の現行制度の堅持
- ・ゴルフ場利用税の現行制度の堅持
- ・地球温暖化対策譲与税の新設など地方税財源確保の仕組みの構築

9月定例会 上程議案一覧

9月定例会に上程された議案及び議決結果は次のとおりです。

〔市長提出議案〕

議案番号	議 案 名	上程日・付託委員会	議決結果
認第1号	平成24年度高山市一般会計歳入歳出決算について	予算決算特別	原案可決
認第2号	平成24年度高山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	原案可決
認第3号	平成24年度高山市下水道事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	原案可決
認第4号	平成24年度高山市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	原案可決
認第5号	平成24年度高山市学校給食費特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	原案可決
認第6号	平成24年度高山市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	原案可決
認第7号	平成24年度高山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	原案可決
認第8号	平成24年度高山市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	原案可決
認第9号	平成24年度高山市観光施設事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	原案可決
認第10号	平成24年度高山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	原案可決
認第11号	平成24年度高山市水道事業会計利益の処分及び決算について	予算決算特別	原案可決
議第51号	高山市公文書館管理条例の一部を改正する条例について	総務厚生	原案可決
議第52号	高山市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について	総務厚生	原案可決
議第53号	高山市税条例の一部を改正する条例について	総務厚生	原案可決
議第54号	高山市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	文教産業	原案可決
議第55号	高山市平和の日について	文教産業	原案可決
議第56号	市道路線の廃止について	基盤環境	原案可決
議第57号	市道路線の認定について	基盤環境	原案可決
議第58号	市道路線の変更について	基盤環境	原案可決
議第59号	平成25年度高山市一般会計補正予算(第2号)	予算決算特別	原案可決
議第60号	平成25年度高山市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	予算決算特別	原案可決
議第61号	教育委員会委員の任命について	最終日	同意
議第62号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	最終日	同意
議第63号 ～ 議第78号	人権擁護委員候補者の推薦について(16件)	最終日	同意
議第79号	宮川終末処理場汚泥消化槽増設工事(機械)請負契約の締結について	基盤環境	原案可決
議第80号	宮川終末処理場汚泥消化槽増設工事(電気)請負契約の締結について	最終日	原案可決

〔報告〕

議案番号	議案名	上程日	議決結果
報第9号	損害賠償の額の決定の専決処分について	初日	報告終了
報第10号	継続費精算報告書(一般会計)について	初日	報告終了
報第11号	継続費精算報告書(下水道事業特別会計)について	初日	報告終了

〔議員提出議案〕

議案番号	議案名	上程日	議決結果
発議第9号	ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書	最終日	原案可決
発議第10号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書	最終日	原案可決
発議第11号	地方税財源の充実確保を求める意見書	最終日	原案可決

〔請願〕

議案番号	議案名	付託委員会	議決結果
請願第1号	消費税増税の見送りを求める意見書に関する請願書	総務厚生	不採択 (賛成少数)

9月定例会の議案賛否一覧

9月定例会の提出議案における、各議員の賛否は次のとおりです。
(その他の議案については、いずれも全員一致で可決・承認・同意しています)

	山腰 惠一	渡辺 甚一	北村 征男	若山 加代子	岩垣 和彦	中茂 博之	倉田 博之	松山 篤夫	車戸 明良	佐竹 稔	松葉 晴彦	木本 新一	溝端 甚一郎	水門 義昭	村瀬 祐治	橋本 正彦	中田 清介	藤江 久子	谷澤 政司	松本 紀史	今井 武男	小井戸 真人	島田 政吾	杉本 健三
請願第1号	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	/	×	×	×	×	×	×	×
認第1号	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○
認第2号	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○
認第10号	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○
議第78号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○

※ 「○」は賛成、「×」は反対、「除」は除斥(※1)。中田議長は採決に加わりません。

※1 除斥：議会における審議を公正なものとするため、議案などと一定の利害関係がある議員はその審議に参加できないこと。



まちの情報

中橋改修工事について

中橋の補修・耐震補強工事が実施されています。

全面通行止期間は平成25年10月21日(月)～平成26年3月下旬となっています。

迂回路等の情報は高山市役所ホームページ等でご確認ください。

<http://www.city.takayama.lg.jp>

國島市長に問う!!

一般質問



9月9日と10日の2日間、10人の議員が市政全般について質問しました。

9月9日(月)

	議員名	掲載ページ
1	小井戸 真人	9
2	倉田 博之	10
3	谷澤 政司	10
4	松山 篤夫	11
5	若山 加代子	11
6	山腰 恵一	12

9月10日(火)

	議員名	掲載ページ
1	中 茂 博之	12
2	佐竹 稔	13
3	村瀬 祐治	13
4	杉本 健三	14

※本会議などの様子は、市議会のホームページ・ヒットネットTVでご覧いただけます。

(インターネットでは、当日の生中継のほか録画配信により、いつでも閲覧することができます。)

<http://www.city.takayama.lg.jp/gikai/gikai-eizou.html>

28年1月からスタート

社会保障・税番号制度
について



【問】税番号制度が平成28年1月からスタート
【答】法律では総合的かつ計画的に推進することが規定されており、高山市全体で取り組んでいくことが重要であると考えている。

【問】子どもの貧困問題が深刻化していることから、先の国会で子どもの貧困対策推進法が制定されたが、市は法律をどのように受け止めているのか。
【答】法律では総合的かつ計画的に推進することが規定されており、高山市全体で取り組んでいくことが重要であると考えている。

子どもの貧困対策推進
法について



小井戸 真人 議員

社会保障・税番号制度
の導入

【問】各種手当の申請時に関係各機関からの添付書類が不要となることや、行政機関間の連

【答】各種手当の申請時に関係各機関からの添付書類が不要となることや、行政機関間の連

【問】市民生活にはどのような影響が考えられるか。
【答】行政側のメリットとしては、住民に提供されるサービスの受給判定など確認作業の効率化が考えられる。

【問】顔写真などが記載された個人番号カードが交付されることとなるが、制度導入による効果は。
【答】行政側のメリットとしては、住民に提供されるサービスの受給判定など確認作業の効率化が考えられる。

【問】子どもの貧困問題が深刻化していることから、先の国会で子どもの貧困対策推進法が制定されたが、市は法律をどのように受け止めているのか。
【答】法律では総合的かつ計画的に推進することが規定されており、高山市全体で取り組んでいくことが重要であると考えている。

住民基本台帳カードについて

携によって正確な情報が得られることから、よりきめ細やかな支援が期待される。

【問】コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付の考えは。
【答】コンビニエンスストアにおける証明書等の交付は長時間にわたる交付が可能であり、店舗数も多く市民の利便性も向上すると思われるので検討をすすめているが、様々な課題もあることから、ある程度の時間が必要であると考えている。

【問】情報公開日本一をめざしているが、高山市はどのような位置づけとなっているのか。
【答】全国でもトップクラスの取り組みをすすめている。

情報公開日本一について

【問】情報公開日本一をめざしているが、高山市はどのような位置づけとなっているのか。
【答】全国でもトップクラスの取り組みをすすめている。



倉田 博之 議員

命の水源を守れ!!

外国資本等による水源地買収の懸念から、県は277箇所取水地の上流概ね半径2kmの民有林を、条例で水源保全地域に指定する。

「岐阜県水源地域保全条例」と高山市の対応

【問】県条例の運用の中で市の役割は。

【答】現場である市は積極的関与が必要。早急に考え方を示し主体的意見を県に述べる。

【問】市の対象面積は。所有者への影響や特典は。その人数は。所有者に説明は十分か。

【答】約3500haで全民有林の約3%。売買等は事前届出が義務。売買自体は規制できない。対象林の整備は森林環境税の活用で個人負担ない。税優遇はな

い。所有者は県が調査中で説明はされておらず、県に周知を要望。

【問】開発行為の事前チェック体制は。

【答】届出の利用目的で開発の有無を判断。

【問】地下水採取についての監視体制は。

【答】規定がなく、市内部で協議を進める。

【問】届け出期間「30日前まで」は十分か。

【答】短いと感じており、県に意見を提出。

【問】指定地以外の水源地の保全体制は。

【答】有効な策だが市は広大で水源も多数。計画的取得は困難。

【問】現時点では保全策が不十分。さらに網羅的・複合的な市独自の条例を策定すべき。

【答】水源保全検討委員会で研究・検討中。条例制定を視野に入れて保全策を示したい。



条例以前からの地域指定「保安林」の表示板

市有施設のさらなる節電推進とエネルギーコストの削減対策

【問】職員努力や機器の間引き運転による節電は限界。「E.S.C.O.事業」など新システム導入について検討すべき。

【答】電力監視システムは一部導入。他のシステムも情報収集し、研究・検討に努める。



谷澤 政司 議員

市役所は、資産運用に自分の資産と意識を持って、当たること

駅周辺整備も平成29年度で終了。シビックコア(国の合同庁舎)は10年間返事がもらえず、一等地の予定地が放置されている。市民の貴重な財産管理の効率的運用を

【問】合同庁舎は計画してから、国交省は建設費の予算要求はしてないと聞くが。

【答】国へ毎年要望しているが、建設整備に取り巻く状況は非常に厳しいと聞いている。

【問】同地の活用の方



資産運用の効率化を(JRアンダーパス隣の合同庁舎予定地)

針は。国の返事待つだけでなく効率運用の決断をするべきだが。

【答】国では必要性は変わってないので、引き続き要望していく。

【問】長引く景気低迷で受注企業が減少して、市民の雇用確保は崩れ、また災害時や除雪作業には機械動力の対応の遅れが出て、市民の生命財産と生活に大きく影響でているが。

【答】今後の公共事業は新しく造るのではなく、長寿命化対策を含め既存のインフラの計画的な更新が中心となり、一定の投資的経費の確保に努める。

市町村合併後8年経過。支所に守り伝わっている文化財・歴史等の保全活用を

【問】人口の移り変わりは。

【答】市全体では8年間で5424人、5.6%減、支所地域では2165人、7.1%減。特に高根地域は370人、48.2%減。

【問】今後の人口予測は。

【答】国立人口問題研究所では、27年後には67393人と予想。

【問】支所によっては大きく人口減少しており、近隣支所と連携した取り組みが必要だが。

【答】現在行っているが、さらに効果的・効率的に取り組みたい。合併特例の地域振興特別予算が来年度で終了する。これまで高山地域には無く疑問

【問】27年度から、高山地域も含めた取り組みの考えは。

【答】高山地域を含む市全域を対象に、財政支援制度を創設する必要があると考えている。



松山 篤夫 議員

「清酒で乾杯！」伝統文化を守ろう

飛騨国府駅の駅舎保存について

【問】国府町には、安国寺、清峰寺の円空仏などを訪れる観光客が多い。古い木造の飛騨国府駅はこれらの雰囲気と調和の取れた駅舎である。また、毎年春になると、桜の巨木がきれいな花を咲かせ、市民・観光客の目を楽しませてくれる。この駅舎は1934年（昭和9年）に建造されたもので、昭和初期の標準的な駅舎の姿を今に伝えるものであり、地域の大事な財産として、国の登録有形文化財として登録するべきではないかと思うが、市の登録申請に向けての取り組みは。

【答】飛騨国府駅は、昭和9年の建築当時の状態を残しており、周囲の桜とともに地域の良好な景観を形成していると考えている。登録には、所有者の同意が必要であり、今後、飛騨国府駅の文化財登録の可能性について検討していきたい。



昭和60年から無人駅となり、現在は町民の駅として利用されています。

清酒（地酒）の普及促進策について

【問】酒どころとして知られている全国の自治体が「清酒での乾杯」

を勧める条例を相次ぎ制定している。今年1月に条例を施行した京都市に次いで約10の自治体が同様の条例を制定した。高山市は清酒（地酒）においても全国に名が知られており、地酒は、市にとつて、飛騨の文化を代表する大事な伝統商品である。地酒による乾杯の習慣を広め、伝統産業である酒造業その他の関連産業の発展及び郷土愛の醸成を図るために「清酒（地酒）で乾杯」条例を制定する考えはないか。

【答】現在のところ制定するまでの必要性はないと考える。

エコツーリズムの推進について

【問】五色ヶ原のような登山散策コース（例えば宇津江四十八滝から猪臥山登山等）を新たに開設できないか。

【答】自然保護など様々な観点で整備の検討を進めていきたいと思う。



若山 加代子 議員

低所得世帯の冬の暮らしを支える福祉灯油制度の実施を

福祉灯油制度について

【問】高山市の冬の生活に欠かせない暖房は、灯油価格が高くて家計の負担が重くなっている。最近の灯油価格は、福祉灯油を実施した平成19、20年度と比べても高い。またアベノミクスによる円高で、輸入原材料価格が高騰し、食品や電気料金などが上がっており、収入は増えていないのに暮らしていくための支出が増えている。

【問】生活保護基準の引き下げが8月から行われたが、生活保護受給世帯への影響は。また生活保護基準を目安にしているほかの制度への影響は。

【答】平成25年8月分を支給している270世帯のうち83%の225世帯が減額となり、その多くは月額1000円未満の減額となっている。また17%の45世帯では、月額1000円未満の増額となっている。その中で影響が大きかった世帯は、世帯人数が多く小さい子どもがいる世帯について減額幅が大きくなっている。金額的には一番影響が大きかった世帯では2世帯で月額8000円弱の減となった。その他、2世帯において6000円弱の減額であった。各種制度への影響については、例えば就学援助については今年度は平成24年度の生活保護基準を対象としているので影響はない。その他の制度については国民健康保険一部負担金の減免のように適応実績がないという例が多く、実質的な影響はない。

生活保護基準の引き下げに伴う市民生活への影響について

【答】市民の暮らしの情報は理解をしている。しかし灯油に限らずいろいろなものへの対応を考慮しなければならぬ。そういう状況の中で、今のところ具体的な灯油の高低の差というものも見極めができていないので、ここで実施という答えは差し控える。今のところ実施の考えはない。

円未満の減額となっている。また17%の45世帯では、月額1000円未満の増額となっている。その中で影響が大きかった世帯は、世帯人数が多く小さい子どもがいる世帯について減額幅が大きくなっている。金額的には一番影響が大きかった世帯では2世帯で月額8000円弱の減となった。その他、2世帯において6000円弱の減額であった。各種制度への影響については、例えば就学援助については今年度は平成24年度の生活保護基準を対象としているので影響はない。その他の制度については国民健康保険一部負担金の減免のように適応実績がないという例が多く、実質的な影響はない。

旧制度に基づき判定するとしているものもいくつかあり、今後影響が出る可能性があるといえる。



山腰 恵一 議員

本庁舎内に「働く場」の開設を！

障がい者雇用の現状は

【問】法定雇用率が4月から改正されたが民間企業の現状は。

【答】改正後の数値は11月頃に発表されるが、改正前の状況では、管内の民間企業76社が1・18%と法定雇用率を上回っている。

【問】指定管理者「施設」の雇用の現状と促進は。

【答】50事業者中、6事業者で16人を雇用している。市では業務の様式に規定を設けるとともに、雇用に係る経費の一部を助成している。

就労支援事業所(知的精神) 就労支援

【問】授産事業所で作られた製品の公共施設での展示や販売促進は。

次世代自動車「EV」電気自動車・「PHV」プラグインハイブリッド自動車普及へ向けた取り組み

【問】充電インフラ整備の状況と中長期計画は。

【答】本庁舎と荘川温泉「桜香の湯」に設置済み、今年度「パスカル清見」と「平湯バスターミナル」に設置工事を進めている。市としては、設置計画は定められないが、空白地域がなくなることを目標に効率的な整備に取り組み。

【問】一般就労の現状と課題は。

【答】一般就労への移行は、平成24年度で10人、平成25年8月末現在2人である。

希望する職種が少ないなど、就労先の拡大や開拓が必要

【問】本庁舎内に軽作業する「働く場」を開設しては。

【答】継続して提供できる業務量など課題があり、関係機関のご意見を伺い、取り組める事業について検討する。



授産事業所で作られた製品



中 博之 議員

市役所を元気に！

職員が元気な市役所

【問】市職員の自発的な研究活動はあるか。

【答】昨年は2つの自主研究会が活動した。また、若手中心の所属を超えた特別課題研修で政策提言発表会も行っている。

【問】近隣市村「飛騨市・下呂市・白川村」との連携は。

【答】飛騨地域では、本市以外は未整備の状況。安心して移動できる環境の整備に向けて近隣市村に働き掛けを行っていく。



がんばろう高山市役所

【問】「事務処理に追われて市職員どうして高山の将来像やまちづくりを議論することがなくなった」との声を聞くが、職員のモチベーションは大丈夫か。

【答】職員は使命感をもって仕事をしており、今後も各種研修会や適正な配置等さまざまな形でモチベーションの維持向上を図りたい。

このころの健康

【問】ゲートキーパー養成の考えは。

【答】県や保健所と連携し研修会の開催について検討したい。

【問】ネットを利用したストレスチェックのシステム導入の考えは。

【答】アクセス数は多いが相談件数の増につながらないという報告が、もう少し時間をかけて検討したい。

水道の指定管理

【問】水道の指定管理8

【問】水道の指定管理8

【問】水道の指定管理8

年間の評価は。
【答】安心安全な水の供給のため、協定書・仕様書に基づき適正に業務を遂行していただいており、評価審査会でも評価されている。

【問】指定期間内の柔軟な対応は可能か。

【答】管理施設や業務の変更、管理料に影響する事項については、協議の上、年度協定で対応している。

【問】公募にあたり、予想される電気料や消費税の負担増を指定管理者に押し付けることはないか。また、経費は計上されないのか。

【答】現在積算中のため答えられない。

【問】現状では配水池までとされている管理業務を、配水管・給水管・料金事務等にまで拡大する考えはないか。

【答】今後、指定管理のノウハウを活かす業務の拡大についても研究していきたい。



佐竹 稔 議員

登山者の路上駐車対策を!!

新穂高の駐車場対策について

【問】現在稼働している有料駐車場は、何台収容できるか。

【答】平成18年度で324台であったが、新穂高溪流保全工の進捗により170台減少し現時点で154台であるが、最終的には144台になる見込みである。

【問】グランドデザイン構築の中で駐車場の整備は検討されているか。

【答】河川法等の法令上の制約があり、それらの課題を整理し適地を検討している。

【問】登山者専用駐車場を増設する考えはあるか。

【答】約200台の市営駐車場があるが、鍋平園地駐車場、山小屋経

営者団体の駐車場も夏山シーズンは満車になる。地区全体の駐車場規模や状況に留意しながら検討し、路上駐車対策は地域関係者と連携して登山者に働き掛けをするとともに、登山者専用駐車場の整備を検討していく。

地酒ツーリズムの企画について

【問】本年度のモニターツアーの進捗状況は。

【答】10月下旬からスタートする予定で、現在企画内容の最終調整を行っている。

【問】海外観光客誘致に向けた企画をしているか。

【答】東京都内でプロモーションを予定しており、海外戦略室の事業

とも連携しながらPRを拡大していく。

飛驒市民病院の維持体制の支援協力について

【問】飛驒市民病院は救急病院にも指定されている。上宝・奥飛驒地域にとつては中核拠点病院であるが、今年4月から常勤医師が3名体制となった。高山市としては医師招聘確保の支援協力をする考えはあるのか。

【答】上宝地域の方が年間13、610人利用されている。飛驒は「一つの心」で飛驒市と協力を密にし当病院の医師招聘確保に努力していく。



飛驒市神岡町にある飛驒市民病院



村瀬 祐治 議員

合併10年度の財政計画は

財政計画について

【問】合併後15年間は交付税の財政支援措置を受けられることができる。金額は幾らになるのか。

【答】平成24年度は約50億円である。

【問】合併財政支援措置が減額になる。今後の公共事業についての考えは。

【答】公共施設の適正規模化を進め、長寿命化対策を中心に公共施設維持するため、一定の公共事業は必要である。

町内会加入率促進について

【問】町内会加入率が高山地区では63%である。今後「協働のまちづくり」では全市民を対象としている。町内会加

入についての支援体制は。

【答】高山市と町内会が連携して加入促進を進めていく。

中学校の部活動について

【問】部活動が新中学校学習指導要領で学校教育の一環として位置づけられたが、どのように取り組んでいるのか。

【答】部活動は教育の一環として大切な活動であり、学校長の教育理念のもと、学校が主体となり地域と各種団体と連携して運営を進めていく。

【問】生徒の減少と部活動ニーズに対応するため、複数の学校の部

員が合同で練習できる合同部活動方式、ある中学校を拠点校として自校に希望する部活がない場合は拠点校へ行く拠点方式が、あるが今後の方針は。

【答】小規模学校では、連携して部活動を行っているが、これからも学校が主体となつて地域の実態に応じた部活動のあり方を模索していく。

【問】部活動への補助金について、部員数が1人でも89人でも同額なのは、市補助金交付規則の公正かつ効率的に則っているのか。

【答】部活動に必要な登録料や消耗品やコーチ報酬に助成している。





杉本 健三 議員

ウルトラマラソンを 国際大会に育てたい

望ましい景観の維持

【問】新宮町に新店した全国チェーンのコンビニエンスストアは、他の地域と違った色の看板となっている。高山市で関与したのか。

【答】出店された店舗は、地元と高山市との協議により色彩を配慮していただいた。

【問】地域にまちづくりの会があれば行政指導が出来るのか。

【答】モデル地区では、地域で定めた屋外広告物の基準がモデル地域の基準となるため、それにもとづく指導をしている。

飛騨高山ウルトラマラソン

【問】飛騨高山ウルトラ



勢いよくスタートするランナー

マラソンは高い評価を受けているようだが。

【答】延べ千名を超えるボランティアの活躍や、小中学生はじめ多くの市民の協力により高い評価になっている。市民の皆様感謝する。

【問】経済効果はいくらだったか。

【答】1億6000万円の効果があった。

【問】第3回大会の更なる拡大はあるのか。

【答】参加者を増やしたい。海外の旅行者にも走ってもらい好評を得ている。旅行者とタイアップするなど、国際大会に育てていきたい。

CATV事業

【問】旧高山地域ではCATV整備事業が全域整備されたが、ヒットネットチャンネルのテレビ加入率が低い。加入率を高めることを考えているか。

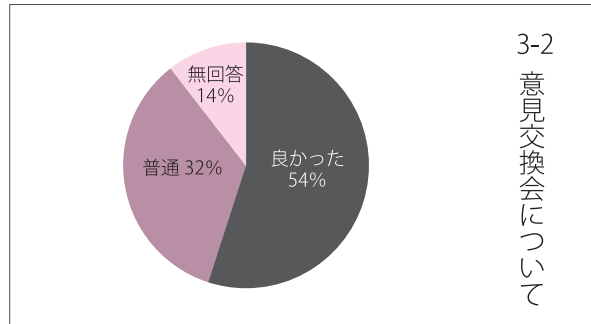
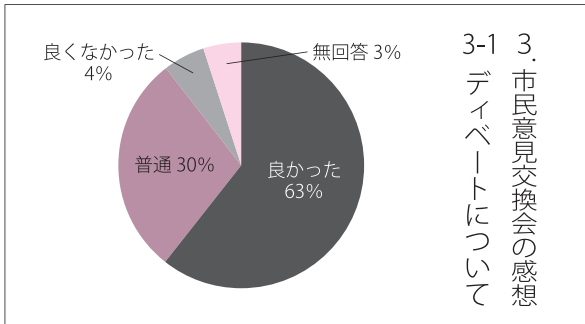
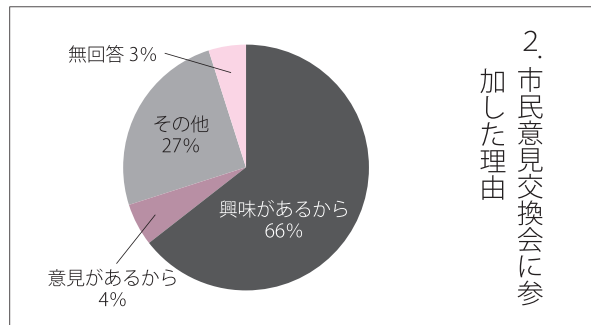
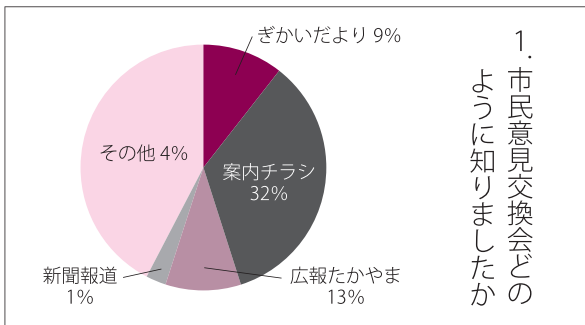
【答】現在の加入率は20%だが、民間事業者に努力をお願いしながら市としても加入促進に努力したい。

【問】CATVを早急に全市域に整備できないか。

【答】高山市が支援を行い民間事業者が事業展開を進める事になっている。早く整備出来るようにしたい。

平成25年度 第1回市民意見交換会 アンケート結果

市議会では8月31日に第1回市民意見交換会を開催しました。(P18・19参照)。当日行ったアンケートをまとめましたので報告します。



総務厚生委員会



夕陽ヶ丘

◎政策課題についての調査研究

1. 個性ある地域づくりの推進とさらなる一体感の確保
2. 人口減社会における新たな行政運営
3. 健康・元気・安心社会の実現

児童養護施設夕陽ヶ丘を視察

（社会福祉法人飛騨慈光会）

保護者のいない児童や、さまざまな理由で保護者との生活が困難な児童を養護し、自立

を支援するための施設。幼児から高校生まで、35人の子どもたちがにぎやかに生活しています。

増え続ける児童虐待や心のケアが必要な子どもたちに寄り添いながら、職員の皆さんが必死に奮闘していました。

今後の調査活動予定

1. アンケートの実施

民間活力の活用による行政能力の効率化や財源確保、地域の実情に応じた柔軟な行政運

営など、市民の視点に立った政策を提言するため独自のアンケートを行います。

2. 二つの先進事例について行政視察

① 地域自治区制度（愛知県豊田市）

豊田市では、地域の自治システムとして補助金交付と地域予算提案の2つの事業を展開しています。

合併して8年が経過

した高山市で、地域審議会や地域振興特別予算を含めた今後のまちづくりのあり方を考えるヒントが得られるものと期待しています。

② 児童養護施設・こども家庭支援センター（社会福祉法人樹心会（揖斐郡大野町））

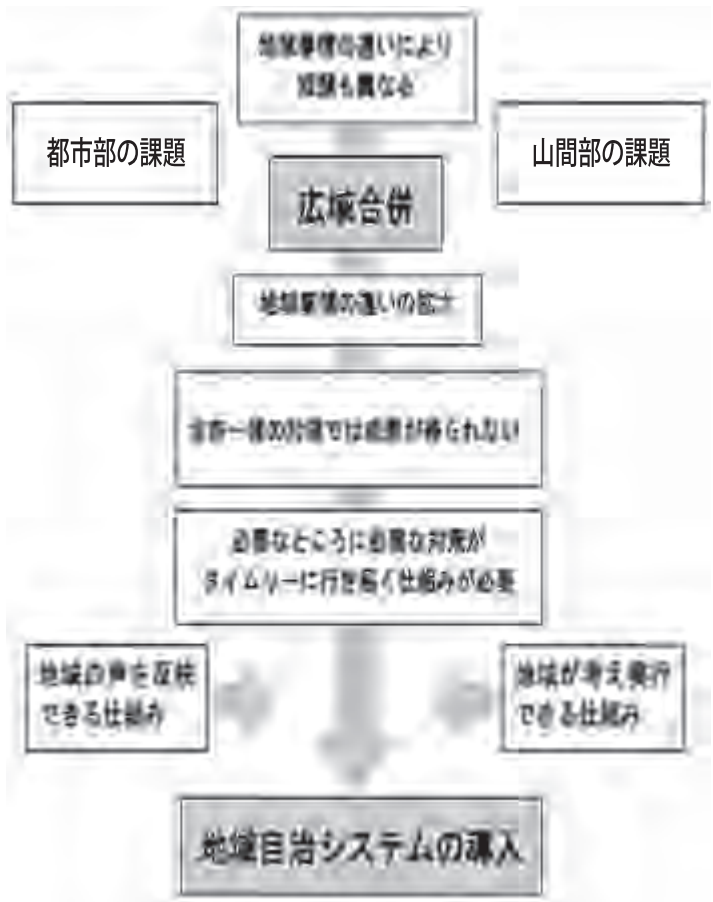
子どもを取り巻く環境変化の中で、多様化する児童養護施設のニーズと子どもが安心し



幼児から高校生まで

て暮らすため、その課題解消に向けた取り組みについて参考にさせていただきます。

豊田市の地域自治区制度



高山市公文書館

◎管内視察

〓 高山市公文書館

9月議会上程された公文書館管理条例の改正について、審査を深めるため現地を確認しました。

委員会審査においては、公文書館の管理を指定管理者に行わせることの是非について議員間で討論した上で賛成しました。

文教産業委員会

◎政策課題についての調査研究

1. 持続可能な農業生産を支える取り組み
2. 地域資源の活用と融合によるあらたな観光戦略
3. 若者が住んでみたい(住み続けたい)まちづくり
4. 協働のまちづくり

◆持続可能な農業生産を支える取り組み

◆学校給食での地産地消の状況
 ・学校給食における平成24年度の地元食材の利用状況は、合計で6

4・3% (県内産使用率は75%)。米、牛乳については地元率は100%であるが、野菜類の合計では7・6%の直売所の販売実

績

・高山市内の直売所は、平成21年の調査で51か所(道の駅を含む)で、主要な直売所の年間販売額は、平成24年度の実績で4億5850万円

◆地元消費のための情報発信

・地域農産物の消費拡大などを目的に、地産地消ビジネスマッチングを開催し、生産者、食品加工製造業者等が、地域農産物やその加工品を持ち寄り、新商品や新メニューの開発、新たな販路の拡大を図っている
 ・8月を「飛騨をまるごと食べんかな」月間



市内の小中学生を対象に、地域特産物をたくさん使った「大切な人に食べてほしい手作り弁当」

として地産地消をPR

・地域農産物をたくさん使って「大切な人に食べてほしい手作り弁当」コンテストを開催

◆観光資源としての伝統的工芸品産業の振興

①全国伝統的工芸品産業の現状
 ・伝統的工芸品産業は、生活様式の変化などにより需要が低迷し、生産額は減少傾向にある
 ②一位一刀彫組合員数の推移と年代構成
 ・一位一刀彫組合員の組合員数は、昭和58年の69名をピークに年々減少し、平成25年現在33名となっている。また年代構成は60代と70代が約7割を占めている
 ③一位原木(一位一刀彫原材料)確保状況
 ・原材料である一位の原木の購入状況は、昭和49年の853石をピークに激減し、現在はその2%程度で、入手が非常に困難な状況

④伝統的工芸品産業に対する市の支援体制

・後継者育成などの支援もあるが、活用されていない
 3. 若者が住んでみたい(住み続けたい)まちづくり

◆起業者支援による若者の就業環境の整備

①雇用環境の現状
 ・高山ハローワーク管内の一般有効求人倍率は、平成21年に最低の0・45倍を記録し、その後、徐々に回復しているが、平成25年6月現在で0・83倍に留まり、パート労働者の有効求人倍率では、平成18年に1・38倍あったが、平成25年6月現在では1・04倍

①35歳未満の若者定住促進の取り組み状況

・平成24年は112人(過去5年間の市内定住率76%)
 ②学卒者の就業実態
 ・平成23年3月の飛騨地域における高校卒業生の進路は卒業生総数1,501人のうち、進学率73・8%、就職率26・2%(393人)で、ハローワーク高山管内への就職率61・1%
 ③支援制度の内容
 ・UIJターン就職をした若者に、賃貸住宅の家賃の一部を補助
 ・高校生就職ガイダンスの実施

◆多様な主体が連携を図る場の創設

①町内会加入状況

各地区	平成18年	平成22年	平成25年
高山	70.0%	68.7%	66.4%
丹生川	82.6%	81.1%	80.3%
清見川	86.3%	84.7%	82.1%
莊川	89.0%	84.5%	85.4%
一之宮	82.2%	76.1%	74.9%
久々野	81.4%	82.1%	82.7%
朝日	92.9%	92.8%	97.9%
高根府	91.5%	97.2%	89.6%
国府	87.2%	84.5%	83.1%
土宝	85.7%	75.1%	73.9%
合計	74.1%	72.3%	70.2%

②市民活動団体の状況

・高山市登録市民活動団体数は、平成25年3月現在で115団体
 まちづくりを考える
 うえでのキーワード
 ◆「地域力」
 地域が今まで培ってきた歴史や特性を活かした「場」づくり(組織等)、「仕組み」づくり(財政的支援等)、「人」づくり(人材育成等)について行政と地域等、みんなが思いをひとつにして取り組み、考えることが必要である。

◆「新しい公共(空間)」

新しい公共(空間)を進めるにあたっては、その担い手として、行政あるいは地域自治区(地域協議会)と連携した、さまざまなサービスの提供を総合的かつ包括的にマネジメントする組織、市民活動組織の集合体としての地域自治組織の構築が必要である。

基盤環境委員会

基盤環境委員会管内視察報告

◎所管する事業についての現地視察

《莊川町小水力発電施設候補箇所》

莊川町の中央用水を利用した小水力発電で岐阜県が施工し、その後は高山市に施設管理移行される予定である。用水でタービンを回し発電する、クロスフロ―水車方式である。小水力発電施設建設の工程は、①導入可能調査②概略設計③基本計画④実施設計⑤建設工事着工／完成となっている。当施設は現在③の



利用が計画されている中央用水

基本計画に入っているが平成26年度には実施設計の予定である。

また最大の難事は流れて来る「ごみ処理」で自動式処理方法を導入するが設置費は約800万円程度かかる。水利権は、灌漑用水の「慣行水利権」であるが、目的外使用となるので「許可水利権」ともなる。発電価格はkW14円、売電価格は34円で差し引き20円が収益となる。ただし、高山市の施設が全部使うのならば自家用でもよい。また、水稲の農繁期や育成期には水量がやや少なくなるので田圃

の節水に努めなければならない。

《太陽光発電施設》

地球温暖化が世界的な問題となっている現在、異常気象で、干ばつ、洪水被害等、気候に変化が起きている中、改めて再生エネルギーの利用促進が求められており、太陽光発電施設は大变に注目されている。高山市清見地域に飛驒地区最大級の太陽光発電施設（メガソーラー）が建設された。

規模は、パネル4,116枚（1枚当たり6・8kW）、直流から



積雪対策のためコンテナ上に設置

交流に変えて中部電力へ6,600ボルト売電。

風速40mに耐えられる。事業名「太陽光発電施設（メカトロニクス高山メガソーラーパーク）」発電出力「996kW」事業用地面積「30,000㎡」総事業費「4億円」着工年度「平成24年11月」発電開始時期「平成25年9月」

《宮峠トンネル》

一般国道41号宮峠は、平日でも1日約24,000台通過し、日曜、祝祭日や観光シーズンは渋滞が発生し、特に冬期間は事故も多発している状況である。一之宮と久々野間のトンネル化が急務となっており、平成24年度から事業化（測量・用地買収）が始まった。全長1,860m、幅員8・5m、平均勾配は3・5%であり、平成24年度で約2億円、25年度で約3億円の用地買

収がほぼ完了している。

《渡瀬橋》

昭和36年3月に建設したもので、老朽化が著しく耐震も低い。平成25年度は下部工から始める。桁と桁はRC方式で橋脚はコンクリートで補強、舗装は新設で欄干はガードレールとし、平成26年度秋頃に完成する。



整備が予定されている渡瀬橋

現在の橋は幅員3・3mであるが、新設橋は歩道1・5mを設け車道5・0mとする。取り付け道路の用地買収は完了している。

《江名子配水池》

給水人口と需要の増により施設の新設を図る。一之宮水源から自然流下で引水し上部の配水池へ滅菌装置で滅菌しポンプアップしている。ポンプは3本で稼働しているのは2本、1本は予備としている。給水人口は7,980人、給水量（日最大）4,640㎡、日平均3,760㎡である。



《若宮橋》

市道（石浦飯山線）に架かる橋で全長44・0m、奥には43軒の民家があるが、この橋一本しかなく市道も行き止まりである。

第1部

平成25年度
第1回市民意見交換会

高山西高等学校生徒によるディベート



8月31日に高山市役所地下市民ホールにおいて「平成25年度第1回市民意見交換会」を開催し、会場には多くの方にお越しいただきました。

今回の市民意見交換会は2部構成で開催し、第1部では高山西高等学校生徒によるディベート、第2部では参加された皆さんと議員との意見交換会を行いました。

今回の意見交換会では、若者の声を市政に反映させたいとの思いの中で、ディベートという手法によって、若者の視点から、高山市の魅力と課題を浮き彫りにすることを目的として開催しました。

ディベートについては高山西高等学校の全面的な協力をいただき、開催させていただきました。夏休み期間や体育祭の準備等で多忙な中での協力に感謝申し上げます。

高山市がすき？きらい？

【すきチーム】

すきチームの立論

メリット1

自然環境の良さ

現状分析1

北アルプス山系、御岳、白山山系に取り囲まれ、高山（こうざん）でなければあり得ない野生生物・国天然記念物ライチョウetc.

重要性1

多くの高山市民が、自分たちの自然環境に「誇り」「愛着」を感じている。

重要性2

豊かな自然、空気がきれい、排気ガスも少なく住みやすい。

メリット2

犯罪の少なさ

重要性

高山市民は、安心・安全に生活できる。

【きらいチーム】

きらいチームの立論

デメリット1

過疎化（人口の減少・少子高齢化）

深刻性1

若者の流出により労働人口が減少↓若い力が減少↓企業、地域に活気がなくなる↓流出が進む（悪循環により、周辺地域から、どんどん限界集落化してきている）

深刻性2

若者の減少↓出生数の減少↓高齢化率の増加 まちに活気がなくなる

デメリット2

給与水準が低い

深刻性1

低い年取、住宅家賃等物価の高さで若者が高山に帰ってくる魅力が乏しい。

深刻性2

経済成長が見えてこない。魅力のある都市には人は流出してしまう。



すきチームは高山市の自然環境の良さや犯罪の少なさを高山市のメリットとして立論し、きらいチームは過疎化や給与水準の低さから魅力がなくなっているというデメリットを立論しました。

両チームとも的確な資料の分析に基づき、しっかりとした立論が組み立てられていました。

また、お互いの立論に対する質疑、反駁（はんばく）においても、堂々と自らの意見を主張する姿勢には来場者からも感心する声が聞こえました。

今回のディベートは「高山市がすき？きらい？」という難しいテーマ設定であり、個人的な思いではなく、与えられた立場で論理的に組み立てることによって、高校生からみた高山市の魅力と課題が浮き彫りになりました。

ディベートとは

定められた論題について肯定派と否定派にわかれ、一定のルールの下に議論をするゲームです。今回は高山市がすきチームと、高山市がきらいチームに分かれてそれぞれの立論（主張）に対し、質疑、反駁（はんばく：相手の主張に対する反論）、そして、お互いの主張に対するバトルが繰り広げられました。





第2部

平成25年度
第1回市民意見交換会

市民と市議会の意見交換会

第2部の市民と市議会との意見交換会では参加された市民の方から多くの意見が出されました。

市民の皆様の意見の一部を掲載します。

○伝統工芸士の減少が大きな問題となっている。減少傾向にある伝統工芸士を市の職員として雇用してはどうか。

○高山は観光だけでなく環境も良いということをアピールするため「環境観光都市宣言」をしてはどうか。

○城山公園の白雲水が市民のオアシスとなるよう整備してほしい。

○不妊治療に対する厚い支援が行われているが、この支援を後退しないようにしてほしい。また、手続き上のシステムを簡素化してほしい。

○子どもが喜んで学校

に通えるよう教育環境整備として、すべてのトイレのシャワー化と各教室へのエアコンを設置すれば、高山は素晴らしいと思う。

○協働のまちづくりの説明会が開かれているが、ただ組織だけ作って、あとは自分たちで活動していきなさいという考え方は理解できない。

○飛驒の里は素晴らしい施設であるが、地元の方にどれくらい理解されているのか疑問に思う。市民が高山市の財産である飛驒の里を守って行きたいという気持ちになっていただければと思う。

○政策検討市民委員会から検討結果が市長へ提案・提言されたが、議会としてはどのような対応されるのか。

○町内によって少子高齢化がすすんでおり、

深刻化している。小さい町内では町内の役員で疲弊している状態である。町内の区割りの見直しについて検討してほしい。

その他、多くの意見がありました。貴重なご意見は今後、議会の調査研究活動の参考とさせていただきます。



平成25年度第1回市民意見交換会アンケート

【参加者の意見・感想】

・最初チラシを見て高校生の考えを聞いてみたいと思い、内容をよく見たら主催が市議会であったことに驚いた。同時に古い議会像（行政の案に対して何かとすぐ反論したり揚げ足を取り地元優先の意見を言う）から新しい議会像（行政とともに市民の声を拾い、より良い市政を模索していく姿勢）に変わってきたことを実感した。一人でも多くの市民に市政に参加していただけることを願っている。

・参加者の内容に充実感がなくもう少し徹底されたい。意見交換としての期待が外れた。

・若い子どもたちがあえて分かれて討論されることに意味深いものがあり、我々に対しての今後のあり方への問題提起と思われる。

・ディベートというものはどういうものか理解できた。意見交換会、丁寧な答弁に安心した。

・本来のディベートとは違っていたが、子どもたちの視点からみた高山市の魅力や弱い点、それぞれの立場で自分たちの考えとしてしっかりと発言できることがすばらしい。こうした子どもたちが増えて高山を支えていけるよう、大人たちが見本を示して守ってほしい。

※アンケートの集計結果の一部をP14に掲載しています。

参加した高山西高校生徒の感想（抜粋）

この意見交換会に参加し、練習期間に高山について調べていくと、高山市についての良いところ、悪いところがある。でも、その悪いところ、直してほしいことを直接述べることでできる機会が設けられているということは悪いところを改善して良いことに変えられるいい機会だと思いました。これからもっと、良い高山市になっていくんだろうなと思うと、すごく楽しみです。就職してまた高山に戻り、市のためになることができよう、進学しても頑張っていきたいです。

平成25年度 第2回 市民意見交換会のご案内

市議会では、今年度も地域別市民意見交換会を下記の日程で開催いたします。全議員が4班に分かれて高山市内の各地域（20会場）へ伺い、議会の活動などを報告するとともに、皆様方と意見交換を行いたいと思います。ぜひお気軽にご参加いただきますようご案内申し上げます。

※申込みは不要です。

※お住まいの地域以外の会場どこにでも参加できます。

期日	開催地区	場 所	担当議員 <small>(※下表参照)</small>	開始時間
11月5日	火 江名子地区	江名子小学校 第2体育館	2班	午後7時
11月5日	火 莊川地区	莊川支所 文化ホール	1班	
11月6日	水 山王地区	片野会館	4班	
11月6日	水 奥飛騨温泉郷地区	奥飛騨総合文化センター	3班	
11月7日	木 清見地区	きよみ館 3階 大会議室	1班	
11月7日	木 国府地区	国府支所 多目的室 A・B	2班	
11月8日	金 高根地区	高根公民館 4階 大ホール	4班	
11月8日	金 上宝地区	上宝支所 大会議室	3班	
11月11日	月 南地区	南小学校 多目的室	1班	
11月11日	月 一之宮地区	一之宮支所 大会議室	2班	
11月12日	火 西地区	西小学校 マルティ	3班	
11月12日	火 朝日地区	燦燦朝日館 ふれあいホール	4班	
11月13日	水 北地区	フローラ	1班	
11月14日	木 新宮地区	新宮公民館 (新宮小学校となり)	3班	
11月14日	木 久々野地区	久々野支所 大会議室	2班	
11月18日	月 三枝地区	三枝小学校 多目的室	2班	
11月18日	月 丹生川地区	丹生川支所 防災集会室	1班	
11月19日	火 花里地区	花里小学校 第2体育館	4班	
11月19日	火 大八・岩滝地区	東山中学校 第2体育館	3班	
11月29日	金 東地区	高山市図書館 煥章館	4班	午後7時

*各地区へは、それぞれ6名の議員が伺う予定です。

1班	車戸明良	中箴博之	松葉晴彦	水門義昭	谷澤政司	今井武男
2班	岩垣和彦	山腰恵一	北村征男	若山加代子	松山篤夫	溝端甚一郎
3班	佐竹稔	渡辺甚一	中田清介	藤江久子	島田政吾	杉本健三
4班	小井戸真人	倉田博之	木本新一	村瀬祐治	橋本正彦	松本紀史

(お問合せ先) 高山市議会事務局 TEL 0577-35-3152 FAX 0577-35-3170

まちの風景



城山保育園の運動会で元気に踊る園児

編集後記

8月31日に開催した平成25年度第1回市民意見交換会では初めての試みとして、高校生によるディベートを取り入れましたが、高校生の皆さんには高山市の課題について堂々と意見を主張していただき、これを機会として高山市政への関心を深めていただくことを期待したいと思います。11月には5回目となる地域別意見交換会を開催いたします。担当議員が各地域へ出向きますので、たくさんの方の参加をお待ちしています。

高山市議会12月定例会日程

開会日	曜日	会議内容	場所
2	月	午前9時30分 本会議 (提案説明、質疑、付託)	議場
3	火	午後1時30分 常任委員会 (議案付託された委員会のみ開催)	各委員会室
4	水	議案精読日	
5	木	議案精読日 午前10時 一般質問通告締切	
6	金	議案精読日	
9	月	午前9時30分 本会議	議場
10	火	午前9時30分 本会議	議場
11	水	午前9時30分 本会議 本会議終了後 議会運営委員会	議場 全員協議会室
12	木	議案精読日	
13	金	午前9時30分 総務厚生委員会	全員協議会室
16	月	午前9時30分 文教産業委員会	全員協議会室
17	火	午前9時30分 基盤環境委員会	全員協議会室
18	水	議案精読日	
19	木	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
20	金	午前9時30分 本会議	議場

※日程は変更する場合があります。